

## 聖武天皇国分寺造宮の詔勅

朕薄徳を以て忝なく重任を承け、未だ政化を弘めず寤寐多く慚づ。古の名主は皆先業を能くして、国泰らかに人樂しみ、災い除き福至る。何の政化を修めてか、能く此の道を臻さむや。頃者年穀豊かならず、疫病頻りに至る。慙懼交々集まりて、唯勞して己を罪す。是を以て広く蒼生の為に、遍く景福を求む。故に前年馭を馳せて、天下の神宮をましととのえ増飾え、去歳普く天下をして、釋迦牟尼仏の尊像高さ一丈六尺なる者各一舗を造り、並びに大般若經各一部を写さしむ。今春より己来、秋稼に至るまで、風雨序に順うて、五穀豊に穰れり。此乃ち誠をあらわし徴し願を啓くこと、靈呪し答うるが如し。……

此經を講宣誦誦恭敬供養し流通する王者あれば、我等四王常に來たつて擁護し、一切の災障皆消殄せしめ、憂愁疾疫も亦除きいやさ差さしめ、所願心したがに遂いて恒に歡喜を生ぜんといえり。

宜しく天下諸国をして各七重塔一区を敬造し、並びに金光明最勝王經、妙法蓮華經各十部を写さしむべし。朕又別に金字金光明最勝王經を写して、塔毎に各々一部を置かしめんと擬す。冀う所は聖法の盛なること、天地と与に永く流え、擁護の恩幽明に被りて恒に満むことを。其れ造塔の寺は兼ねて国の華たり。必ず好處を択んで実に長久なるべし。人に近ければ則ち薰臭の及ぶ所を欲せず、人に遠ければ則ち集を勞して帰集することを欲せず。……

又国毎の僧寺には封戸五十戸、水田十町、尼寺には水田十町を施す。僧寺には必ず廿僧あらしめ其の寺名を金光明四天王護国之寺（国分寺）となし、尼寺には十尼あらしめ其の寺名を法華滅罪之寺（国分尼寺）と為し、両寺相共に教戒を受くべし。